

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	平成24年度第3回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会
開催日時	平成24年8月23日（木） 14時00分から16時15分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出席者	（部会長）三輪委員 （副部会長）増田委員 （委員）稲森委員、今田委員、田中委員、寺田委員、野田委員、 丸井委員、水内委員 （オブザーバー）浅野会長
欠席者	水丸委員
案件名	（1）部会報告案について （2）その他
提出された資料等の 名称	資料1 地球温暖化対策実行計画の策定について（部会報告案） 資料2 地球温暖化対策を考える市民ワークショップの開催結 果について 資料3 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール （案）
決定事項	・部会報告案について審議した。 ・次回の部会は10月に開催する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3人
所管部署 （事務局）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### <開 会>

- 部会長： ただいまより平成 24 年度第 3 回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を開催させていただきます。
- 委員の皆さまには、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、本日の資料の部会報告案につきましても、いろいろと、事前に皆さまからコメントをいただいたと聞いております。ご協力ありがとうございました。それでは事務局から、本日の出席状況の報告と資料の確認をお願いいたします。
- 事務局： 本日の出席委員数は 9 名で、2 分の 1 以上の委員に出席していただいておりますので、枚方市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づきまして本部会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の欠席委員は水丸委員でございます。また、本日の傍聴者は 3 名となっております。
- 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。
- (資料確認)

### <案 件>

- 部会長： それでは、案件 1、部会報告案について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局： (資料 1 について説明。)
- 部会長： ありがとうございます。それでは、今ご説明をいただきました内容について、ご意見等はございますか。
- 委員： 5 ページの一番上、「場内での利用のほか余剰電力については電力会社に売却」の文章がありますが、「売却」ではなく「売電」の方が適切ではないでしょうか。
- 部会長： そうですね。「売電」の方が適切かもしれませんね。
- 事前に皆さまのご意見を踏まえてそれぞれ赤字で追加・修正等をしているということですが、そういうことも含めまして、他にございましたらご意見をいただきたいと思います。
- 委員： 先日、事務局にいろいろと話をさせてもらったのですが、そのときはあまり具体的にお示しできていなかったもので、本日はいろいろな点で少し発言をさせていただきたいと思います。
- 部会長： 会長からも一つご提案をいただいています。これとの絡みで言いますと、どうでしょうか。
- 委員： 一つは、おそらく基本方針のところが絡んでくると思います。
- 部会長： そうしましたら、ご発言の順番といたしまして、会長にご説明していた

だいてから、それに関連する部分について最初にご説明していただくことでよろしいでしょうか。

委員： はい、わかりました。

部会長： それでは会長からお願いいたします。

会長： この部会報告案が、市民共通の哲学、あるいは共通理解の常識というのでしょうか。そういうものが根底に流れていて、その上に、こういう具体的な生活があるんですよという形になった方がいいのではないかと思います。その共通認識、共通常識、あるいは哲学というものをどういう形で、前段に出していくのか、そしてどのようにここに加えていったらいいのかということを考えると難しいものがあるとは思いますが、本日、皆さまに枚方市の断面図をお渡しさせていただきました。平面図ではなかなか見えない部分が、私たちの生活というのは断面化することによって見えてくるものがあります。

一つは、私たちが生活しているこの場は、大きな時間の流れ、長い時間の流れの中にあるという歴史的な視点が見えてきます。その時間の流れの中で大きな気候変動が起こって、私たちが生活している地形が生まれ、その中で私たちが具体的な生活を営み、生活環境や生活様式を変えないといけないという問題が生じてきています。もう少し具体的にご説明しますと、時間的な流れというのは、枚方市の下だけではないのですが、一般に基盤岩があります。その基盤岩は花崗岩で約7千万年前のもので、その上に大阪層群と呼ばれている地層が乗っていて、これは約100万年前、その上の洪積層が約10万年前、そして数万年前の沖積層が乗っていて、帯水層があります。水を溜める帯水層というのは、大気の循環、水の循環の中で降水という形で地下に染み込んでいったものです。帯水層と地表の間には、土壌や植物の根などが非常に重要なものとして存在しています。このように地表に存在するものと地下に存在するものが、時間の流れの中でのつながっているということがこの図の中で読み取れると思います。地形で言えば、一番低地の淀川、そして平地、台地、丘陵、山地というふうに分けることができます。これは長い歴史の大きな気候変動の中で地球に存在する水が、そのときの気候条件により水や氷、水蒸気に姿を変えることによってつくられたということです。

枚方市は山地が200から400メートル程度、平地が10メートル以下となっており、私たちはその中で生活しています。大事なものは、地表にも、土の中にも、そして水の中にも、空気の中にも、ものすごくたくさんの生き物がいて、それぞれがつながりを持って生きているということです。そのつながりの中に私たち人間も入っていて、生かされているということが、こういう断面図の中から読み取ることができます。また、その中から私たちの生活を通して、どうしなければいけないのかということが

見えてくるのではないかと思います。

部会長：

どうもありがとうございます。部会報告案の中にどのように入れ込んでいけばいいのかということもありますが、今ご説明がありました内容は根本的なものですので、最初にしっかりと捉えていないといけなかった部分かもしれません。

委員：

先ほどのお話は、前段とか基本方針にも絡んでくる部分なのかなと思います。そのことも含めて少しお時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思います。

この基本方針の文章は、あまり枚方市に特化していない部分がありますので、ここをもう少し具体化できないのかなと思います。もちろん先ほどの会長のお話もきっちり押さえていく必要がありますので、この基本方針の前辺りで整理できればいいのになと感じながら聞かせていただきました。枚方市の地域特性の中から、特に着眼したいようなことを抽出した内容が記載できればいいのかなと思っています。

一つ目は、大阪湾から淀川沿いに流れてくる風は、大都市が排出する暑い空気を運び、ヒートアイランド現象を引き起こすということです。その対策というものを府域連携で考えていく必要があると思います。

二つ目は、とりあえず列記しただけですので参考としてお聞きいただきたいんですけども、枚方市には幹線道路があって多大な交通量があり、その幹線道路に接続する路線も渋滞しているという実態があります。そのことは、温室効果ガスの排出に影響していますので、緩和する必要があります。

三つ目として、土地利用や暮らし方についてですが、この基本方針の中では、「単に経済活動を抑制するのではなく、快適な生活を維持しつつ」とか、「温室効果ガスの排出抑制と経済活動との両立」といったことが書かれています。このことは確かにもっともなことですが、あえて枚方市で書くようなことでもないところもあるのかなと思います。

そういうことよりも、現在日本では、便利さや快適さが何かということを改めて考え直すという空気が広まっていて、震災を機にエネルギーの在り方とか、自然に負荷を与えるような暮らし方というのが問われていると思います。その中で、枚方市の土地利用は住宅地や商業地だけで約5割、公共施設を入れると約6割を占めており、緑地や農地などが約3割となっています。こうした貴重な財産である豊かな樹林地などを未来につないで、暮らしの知恵や技術、自然との付き合い方とかをきっちりと継承していくことが温室効果ガスの抑制につながると思います。エネルギーについても、そういう中で資源が循環するような社会構築につなげていく視点というのが、大事ではないかなと思っています。

そういった昔の知恵の部分と新しいエネルギーをどう融合させて、暮ら

しや社会基盤をつくっていくのかということ周辺自治体と一緒に進めていくことが大切な視点なのではないかと思ひます。

これらに加えて、どこに入れるのかは難しいとは思ひますが、情報発信や共有の大切さについては、きっちりと記載しないとけなひと感じていひます。それによつて、意識を高めて、実践へとつなぐ人を増やしていき、温暖化によつて身近な暮らしや環境にどんな影響があつて、自分たちの暮らしが、そういう地球規模のつながりに影響するのかということ一人ひとりが考へて実践していくという機会を増やしていく視点をきっちりと記載していただきたく思ひます。

続けて発言させていただきますと、「基本方針4 循環型社会の構築」には、水の循環の促進や森林の更新という項目があつてもいいのかなと思ひます。これを行政ができるのかどうかは難しい部分はあるが、廃棄物だけでは少し弱いかなと思ひますので。

基本方針によつては対応が難しい場合もありますが、何のために何を進めていくのか、その段階的な取り組みの考へ方が整理できているといいかなと思ひます。例へば、市民による省エネ・省資源活動の推進というところでは、市としては市民の活動を促進していくような取り組みをすると思ひますので、情報を広く市民に行き渡らせる、サポートの機会を設けるなどの大きな項目があつて、現在考へているのはこういった取り組みですよといった書き方ができれば、将来にもつながりやすいのかなと思ひます。その関連で言ひますと、緑の保全と創造のところでは、東部の里山をはじめいろいろと書かれていますが、まず大事なのは市域の公園や東部の里山に多くの樹林が維持されていることです。しかし、竹林の拡大やナラ枯れの蔓延などが多く散見されており、それは生態系の視点だけでなく、温室効果ガスの吸収力低下にもつながっていきますので、その再生が不可欠です。そういった取り組みを通じて、市民の暮らしと関連付けることにより、資源やエネルギー問題への対策や循環型社会の構築につなげていくために、こういった主な取り組みがありひますというよう論法にしたいと思ひます。

部会長： ありがとうございました。今のご意見をどういふ形で計画に盛り込んでいくのかということもありますが、これらのご意見に対して何かござひひますか。

副部会長： これまでも盛り込まなければいけなひと言ひながらも文章的に難しいから載せられないというものがあつたと思ひます。例へば、幹線道路の緩和と言つても、どうやったら緩和ができるのか、具体案を示せないというパターンが結構多かつたのかなと思ひます。

緑地の面積がどんどん減っている現状や枚方の暑さの現状をやはり市民にちゃんとわかつてもらふ必要があると思ひます。対策、対策と言ひの

ですが、対策の前に、枚方の自然特性がどうなっているのかというところをきちっとどこかに記載すべきではないかと思います。

これから皆さまに資料を回しますけど、アメダスのデータによると近畿地方で一番気温の上昇が大きかったのは枚方なんです。枚方が地球温暖化とヒートアイランド現象の影響で、近畿地方で最も気温上昇が大きいところだということがわかるのであれば、やはり、さっき言ったヒートアイランド対策を第一に考えながら、緑や水辺の保全などのいろいろな取り組みをすることによって地球温暖化対策にも貢献するというパターンでもいいのかなと思います。地球温暖化による影響も背景にあると思いますが、最近は寒気と暖気のぶつかり合いがひどくなって、雨の降り方が激しくなっていて、枚方で降らないかなと心配していたのですが、先週に大雨が降りましたよね。そういった大雨への対策や洪水対策などを入れてもいいのかなと思います。また、京都でも 500 人を超える熱中症患者が出ているんですけど、やはり熱中症対策も含めて、皆さんが身近に感じているような対策を入れた方がわかりやすいのではないかなと思います。

それと、地域特性の気候に関する部分の修正案を事前に送らせていただきましたが、反映されていないようですが。

事務局： 確かに、修正案をいただいています。気温を測定しているアメダスポイントが 1993 年に移設されていますので、その影響がどの程度あるのか検証する必要がありますので、今回は反映しておりません。

副部長： 移設の影響については検証しています。例えば、1992 年と 1995 年の京田辺や豊中における気温差と枚方の気温差を比較すると、京田辺 0.9℃、豊中 0.8℃、枚方 0.8℃ですので、おそらく補正の必要はないと思います。

事務局： 計画の中で書くとなると、移設の影響については問われることとなりますので、その辺りはしっかりとした検証が必要ではないかと思います。

副部長： 他の地点と比較して同じような数値の傾向であれば、問題ないと思います。比較結果は、枚方が 0.8℃で、京田辺は 0.9℃、豊中は 0.8℃ですので、問題ないかと思います。

もう一つ、気温というのは棒グラフであまり表さないのが、修正して欲しいと思います。

また、枚方と京都と大阪の真夏日日数、猛暑日日数、熱帯夜日数というのを 1977 年から見てみると、最近枚方は大阪を超える猛暑日、真夏日日数となってきていますので、その辺のところも考慮してヒートアイランド対策を進めていったほうがわかりやすいと思います。

部長： もう一度、枚方市の特徴や背景を整理する必要があるのではないかといいことかと思っています。やはり、枚方市の特性をどう認識して、それを計画に取り込むことができるのかということですが、気温の特徴などは入

れにくいものなのでしょうか。

事務局： 気温については、事務局としても検証を試みたのですが、市民にとって、移設前のアメダスポイントと移設後のアメダスポイントは気温が違うという感覚が正直あります。他の委員からも、アメダスポイントを移設しているのに、同じように比べるべきではないという意見がありましたので、今回は反映していないということです。

会長： 枚方市の気候を知ることによって、枚方市だけの問題ではなくて、もっと広い範囲の問題としての認識につながっていくことが必要だと思います。大切なことは、ローカルな学びや生活が、実はグローバルなものにつながっているということなんです。

二つ目は、枚方市の断面図のイメージの中に山地と丘陵は緑色に塗られていて、このことが非常に重要でして、枚方市における人口分布と緑地分布を分けて考えると大きいものが見えてきます。枚方市内でも温度差があり、そこに大気の循環が起こります。風が起こるのは、温度の違いがあるから風が起こるのであって、緑地帯をもっと増やすという具体的なことをどこかで書いていかないといけないと思います。

それから、期せずして大雨による災害がありましたけれども、枚方の山地と丘陵、丘陵と台地、台地と平地をつなぐ段差のところでは自然崩壊が必ず起こり、市民に非常に大きな影響を与えます。山地や丘陵が住宅地に変えられていくときに、高いビルであればあるほど、より古く、より堅い地層にまで土台を入れないといけないのに、それができていないことが崩壊地とつながります。そういう命の危険とつながっていくものも、こういう断面の理解の中で出てくると思いますから、どこかで文章とともに、そういう断面図のイメージを市民の皆さんにお示しする必要があるということです。

部会長： ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

委員： 10 ページに、灌漑用のため池の話が出てきますが、それ以降一つも出てきません。特に近畿圏は、ため池がどんどんなくなって行って、農地やため池が減少するのもヒートアイランド現象の要因の一つであると言われていまして、その辺りをもう少し書いていく必要があるのかなと思います。土地利用について、ため池はわずかな面積なので、全体から見ると、減っているのか減っていないのか全然わからないと思いますが、明らかに減っているはずで、後半に農業のことが少し出てきますけれども、それは農地の問題だけではなくて、農業を活発化しないと、ため池も保全されないという因果関係がありますので、先ほどの水の循環の話とも関連する部分はあるかなと思います。

いろいろな経済活動が実は土地利用をどんどん変えていき、それが環境に大きく影響するという話がないと、最後に市民がやるべきことが書か

れていても、すごく小さなことになってしまいます。その小さなことが小さな範囲で終わるのではなくて、例えば、緑化をするような地区計画がある家を買うのか、斜面地に建つ集合住宅で、緑が全然ないものを買うのかという関係性において、市民意識をまず変えるのが必要なのかなと思います。市民に対して、どんな考え方を持っていて欲しいのかというのが表れてこないといけないし、目の前にあるため池を守るのか、守らないのかというのを決定づけるのは結局、皆さんの消費行動の結果が表れてくると思います。ため池のことがせっかく書いてあったのに、最後は、それを守るためにはどうするのか何もわからないままに終わってしまっているのが気になったところです。

もう一つ、基本方針4についてですが、「循環型社会の構築」だと、ほとんど全部に関わるタイトルのように捉えることができるので、例えば「循環型社会を構築するための活動の促進」にすると、他の基本方針とも同じような表現になるとと思いますので、もう一度検討していただいた方がいいのではないかと思います。

部会長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： 例えば、34 ページの緑の保全と創造で、何のために取り組む必要があるのかという説明が少ししか書いていません。森林や農地、緑地が、どれだけ大きな意味を持っているかというのを、もう少し補強して書く必要があるのではないかと思います。また、枚方市の交通は、南北はあっても、東西が弱いと言われていて、それを解決しないことには交通による負荷が大きくなるということも書いたほうが良いと思います。でも、それを解決する手立ては具体にはないのですが、そういうことを問題意識としてきちっと把握し上で、当面の取り組みとして環境への負荷の少ない交通利用を進めていきますというようなことを盛り込んでいくのが大事ではないかと思います。

部会長： ありがとうございます。実際に、ここの議論をどこまで計画に入れ込むことができるかということなんですが、これは行政計画で、国の法律に縛られていて、土地利用が私権の制約になっているわけですね。例えば、相続するときに田畑を全部売ってしまわないと相続税が払えないということで、田畑が減少していくということが枚方だけでなく、全国的な状況となっています。それこそ、その土地をどう使うかということは根本的な問題だということです。

ですから、そういう意味では行政は非常に苦しい立場にあるわけです。例えば、幹線道路をこうしなさいとか、あるいは、ここに緑地を増やしなさいとか、それは100年間言い続けても、ほとんど変わらないことなんです。でも、知っておくことはとても大事で、どこまでそれを書き込めるかということかと思っています。だから、そういう理想論と現実の狭

間をどう埋めていくかというのは、少し難しい問題でもありますが、基本認識は、やはりどこかに書いておかないといけないと思います。

例えば、この5年、10年では反映できないけれど、30年後くらいだったら何とかいけるかなというものをここで書き込むことができればいいのですが。

委員： 確かに法律で縛りのかかる部分というのは、ここで議論してもどうにもならないようなことはたくさんあると思いますが、その中で、どうしても枚方としては、これだけは訴えておかないといけないという部分、書ける部分というのを、もう一度ちゃんと洗い出して整理した上で書いていただきたいと思います。

事前に部会報告案を見せていただいて、総花的な印象を受けました。その中で、削減目標と具体的な取り組みがどういうふうにつながっているのかというのが全然見えてこないの、その具体的な取り組みのところに、難しいかもしれないですが、何パーセントぐらいは減るかもしれないといった数値があれば、削減目標とのつながりが見えてくるのではないかと思います。

部会長： 確かにそうですね。

委員： 36 ページに市民・事業者の取り組みをまとめて書かれていますが、例えば、それぞれの基本方針に入れ込んだ方が因果関係というか、何のためにこれが必要なのかというのがはっきりするのではないかと思います。

委員： 事前に同じ意見を出したのですが、市民・事業者の取り組みをこういうふうな形で書くよりは、それぞれの該当する基本方針に盛り込んでいくという方がいいのではないかなと思います。

委員： やはり、この計画の本編には、行政が主体的にできることを書かれるということだと思いますので、市民・事業者の取り組みというのをその中に混在して入れにくいというところが実態かと思っています。

そういう事情を踏まえて考えた場合にも、もう少しカテゴリーの仕方をわかりやすくした方が、市民が「じゃあ、こんなこともできるんじゃないか」という工夫につながるのではないかなと思うんです。

まず、こんなことをしたら省エネとか省電力につながりますということ、例えば、生活空間の中では、建物・設備では、移動手段ではこういうことが考えられますといったように。他にも、地域での活動が間接的に温暖化の抑制にもつながります、家庭以外ではこんなことができます、ボランティア活動に参加できます、こういう場合に、こういうふうな工夫をすれば間接的に農地の保全につながりますとか、書き方を工夫していただきたいと思います。

あと、市民に配布するような別冊資料の中には、市の施策はちょっと置いておいて、市民ができることに重点を置いた書き方をさせていただくと

	か、もっと軽い読み物として作成していただく方がいいかなと思います。
部会長：	ありがとうございます。それについては、どうでしょうか。
事務局：	検討させていただきます。
部会長：	では、もう一度検討していただくということでお願いします。
	少し話が戻りますが、会長がおっしゃられました内容をどこに盛り込んでいくのかということについて、事務局としてはどうお考えでしょうか。
事務局：	記載していく方向で考えていますが、地域特性の中に載せるのか、基本方針の中に載せるのか、現時点では決めかねています。
副部会長：	例えば、10 ページの地勢図に、枚方でヒートアイランド現象を調査した結果を重ね合わせて、その下にイメージ図と一緒に載せたら、ちょうど断面になりますので、説明文を入れて、自然特性として書いたらどうでしょうか。
部会長：	地域特性に書かれている内容は実際のデータをもとにまとめられています。それに対して、断面のイメージ図は、実際のデータをもとにきちっと書くことは難しいとは思いますが。そういうことからすると、書き方の点で、ここで書かれている地域特性というのはこのまま残しておいて、大阪湾から淀川を経て枚方市に至る風の流れであるとか、幹線道路や土地利用の現状などをまとめたページが一つあってもいいのかなと思います。この部会で話し合った断面のイメージ図も含めて枚方市の特徴を環境特性としてまとめる方法もあると思います。
委員：	やはり、基本方針と絡めて、そういった特性を整理することがとても大事だと思います。枚方市にとっては、こういうことがすごく大事で、温暖化対策を考えるにあたって、忘れてはいけないことだという意味表明が必要だと思います。それが基本方針とリンクしているというのが大事だと思うんです。
	例えば、基本方針 1 から 4 で具体的に書いてあるのは、あまり枚方市だからどうしようという書き方にはなっていないのですが、その前に市の特性がきちっと出ていれば、それはべつに構わないと思います。この特性だから、こう考えて、循環型社会の場合はこういうところに気をつけないといけないんだとか、この辺がつながるといった整理が最も好ましいのではないかなと思います。
部会長：	それと、実際に施策を実施することによる CO2 の削減効果がきれいに連動していれば、最高の書き方になるのでしょうか。かなり難しいとは思いますが、事務局としてはどうでしょうか。
事務局：	一度検討させていただきたいと思います。
会長：	この部会報告案をいつまでもベースにすると、なかなか結論が出てこないと思います。だから、一度これは忘れていただいて、基本方針などを先につくってから、それを核にして、既にでき上がっているものを付け

ていくのもいいのではないのでしょうか。

部会長： 時間的なこともありますので、悩ましいところですが、本審議会に部会報告を10月にする予定と聞いています。ですから、あと部会を開催できても1回か2回ということになります。その中で、議論を進めていくということですが、事務局としては部会と並行して庁内で各部局間調整をずっと進められていますので、その辺りの整合性をどのようにしていくのかという問題があると思います。会長がおっしゃられることは、すぐもっともで、斬新な計画ができるのは、とても素晴らしいことだとは思いますが、事務局のことを考えると、どうしたものかなど。

事務局： 基本方針のところは、本日の議論を踏まえ検討させていただきます。書き直したものは、事前にご意見をいただくようにさせていただきます。もう一つ、具体的な施策の中に何のためにするのかという目的や背景などを追記する方向で検討していきたいと思いますので、具体的な案がありましたら、メール等で送っていただければと思います。

副部会長： 温室効果ガス排出量の将来推計は、排出係数を掛けた二酸化炭素換算の排出量になっていますので、今後、原子力発電の割合が少なくなっていく中で、その年度の排出係数を掛けると、おそらく排出量は増えてしまいます。そうすると、削減目標の29%がクリアできないと思いますので、排出係数を掛けないことも考えられるのではないのでしょうか。

部会長： 大阪府では2008年度の排出係数に固定した上で、温室効果ガスの排出量の動向を見ることにしているようですので、その辺も含めて検討していただけたらと思います。

事務局： これまでも排出係数を固定して温室効果ガスの排出量の動向を見るという話をしていたのですが、それも含めて検討させていただきます。

部会長： よろしく願いいたします。

委員： この部会報告案を最初から最後まで見てみると、枚方市としてはどこが問題なのか、何が課題なのかというものが、もう一つ見えてこないかなと思います。こういった将来的な課題があるから、こういうことをやりましょうというような展開をしていただけたら読みやすくなると思います。

部会長： ありがとうございます。実際にどの施策を実施するとCO<sub>2</sub>がどのくらい減るのかというものを見せることは可能なのでしょうか。他市の事例では、いろいろな施策を実施しても、実際はそんなに減らないということになっています。では、何で減っているかといったら、人口の減少や景気の低迷、あるいは省エネ機器の普及で減っているということです。

事務局： CO<sub>2</sub>の削減効果は、実際の行動による削減効果はわずかで、家電製品の買い替えや設備・機器の省エネ性能の向上、省エネ住宅の普及などの要素が大きいと思われます。今はまだ検討中ですが、実際にどれだけ減る

かというのを積み重ねると 26%ぐらいが設備・機器の高効率化などの部分で、あと目標までの 3%は、私たち一人ひとりの行動で減らさないといけない部分になりそうな感じです。

副部会長： 37、38 ページを見ていただいたら、赤字で追加している、住宅を新設・改修するには省エネ・省 CO2 を導入するとか、最新の製品を使うとか、そういったところで減るのがほとんどですね。

部会長： 打ち水などの小さなイベントをたくさん行くと、市民の皆さんが「やっぱり温暖化対策って大事やね」という認識を持っていただけます。啓発効果も大事ですので、必ずしも削減効果がなかったらいけないというものではないと思います。今おっしゃられたように、家電製品の更新や建物の省エネ・省 CO2 化とかを実施しながら、市としても啓発活動を行っていくということが、本来は必要になってくると思います。ただ、その書き方を工夫しないと、CO2 の削減は時間が解決してくれるといった受け止め方をされても困るなと思います。

副部会長： 11 ページの気候のところですが、枚方市で特徴的なのは、どちらかといえば猛暑日や真夏日日数が多いということなので、文章やグラフを修正していただけたらと思います。

事務局： 検討させていただきます。

副部会長： 集中豪雨対策は記載がないのですが、入れる予定はないのでしょうか。私は 20 年くらい前に、温暖化によって一番影響が出るのは何ですかと言われたときに集中豪雨だと答えたことがあります。それが、今本当に集中豪雨が多くなってきているので、どこかに入ってもいいのかなと思います。集中豪雨はどこで起こってもおかしくないのです。

事務局： 実際にそういったものを計画に入れるのは、現時点では難しいと考えています。

部会長： 地球温暖化対策を積極的に取り組んでいく方策と、地球温暖化に対してどう適応していくかという二通りの考え方があります。ここでは、前者のことを計画に入れていくという方向ですけど、後者の適応する話も、どこかにコラムとして入れることは可能でしょうか。

事務局： コラムとしては可能かと思います。

部会長： 入れていただく方がいいかもしれないですね。

副部会長： 集中豪雨が、地球温暖化やヒートアイランド現象が原因で起こっているなんて、一般の市民は誰も思っていないかもしれないですよ。そうすると、やはり背景として地球が少し変なんだよということを教えておかないといけないと思います。

部会長： そうですね。

委員： もし、そういったものを入れるとしたら 2 ページの地球温暖化による影響のところではないでしょうか。身近なところでも、こういうことが起

きていますというのを。

委員： 今抱えている枚方の課題がもっと見える形で明らかに書かれていると、ストレートに伝わってくるのではないかと思います。

副部会長： 何ミリ以上の雨には注意しましょうというものもあっていいかもしれません。例えば、1時間に50ミリ以上は皆さん注意しましょうねみたいな感じで。

会長： 先日の枚方の集中豪雨で、下水管などが溢れて、浸水したところはあったのでしょうか。

事務局： 床上・床下浸水などの被害がありました。

副部会長： 枚方市は河川の堤防より低い家がいっぱいありますよね。

部会長： 枚方だけではありませんが、都市のコンクリート化により、水の浸透機能がすごく落ちているのも事実ですが、やはりこの天候の不自然さというのは、皆さんが感じているところだと思います。

委員： 26ページの各主体の役割・責務のところ、協働の話が抜けているので、記述しておく必要があると思います。こういう責務のためには協働の理念が非常に大事で、相互協力で効果を持続させていくことを明確に打ち出しておく必要があるかと思っています。

それに加えて、連携を図りながらというのが、市民・事業者や国・大阪府・自治体と全部一緒になってしまっているのも、やはり市民・事業者とは協働であり、府・国・行政同士は連携などといった表現にさせていただきたいというのがあります。また、中間支援組織がどう役割を担うのかという視点で、情報発信も含めて市民や関連する活動団体の取り組みを支援するといったものも入れていくべきだと思います。もし、可能なら庁内連携にも触れていただけるとありがたいなと思っています。

それから市民のところ、自分たちの力で環境を守り、育てていくといった意識というところは、スケールが大きく漠然とした感じがします。市民一人ひとりの生活が地球温暖化に直結していることを認識して、自ら情報を積極的に収集して身近なことから取り組んでいくことが大切だということを書いていただければと思います。

地域の地縁組織が、どれくらい効果的に動けるのかわからないのですが、可能であればそういった組織と行政の連携とか、商業施設と行政との協力で情報発信を進めていくというようなことも、もし盛り込めたらいいのかなと思います。

あと事業者の役割の中で、公共性の高い事業者や施設の役割というのがあると思います。例えば、駅や大規模商業施設、大きい病院などの協力の部分で、先ほどの熱中症対策みたいな話も含めた貢献であるとか、情報発信や交換の場としての活動の場を担っていただくとか、そういう部分の意識を持ってもらうという記述があればと思います。

部会長： 自覚が必要だということですね。

会長： 最初に人と人とのつながり、生き物とのつながりの結果として、私たちは生かされているという共通認識が必要だということをお話させていただきました。今は日本人の市民意識というか主体性というのが非常に欠けているという問題があって、行政や誰かに何かをしてもらうのではなく、一人ひとりがどこまでわかっているのかという問題についての認識がないといけないと思います。

部会長： そういったことは、計画の前段あたりに書きたいところですね。ただ、行政の計画として、そういう書き方が馴染むのかどうかという問題がありますが。

委員： 各主体の役割・責務のところに入れることも考えられます。

部会長： 幾つかの重要なキーワードを埋め込んでいただきながら、可能な限り残していけたらと思います。

委員： 皆さまのご意見はとてもわかるのですが、この計画は誰を対象としたものなのかを考えたときに、行政の内部で活用することはもちろん、市民や事業者のすべてを対象とするのであれば、ある程度総花的になるのは仕方がない部分もあると思います。この計画を地球温暖化に対する市民の意識を高めてもらうことをメインに考えるのであれば、皆さんからのご意見のように各論に絞ってもいいのかなと思いますので、まずはどこを目指してつくられようとしているのかというのがポイントではないでしょうか。

それともう一つ、計画期間がありますよね。例えば、この計画期間が10年で、5年後に見直しをするという話であれば、2050年のことも見直しの際に議論が出てくると思いますので、現時点で5年や10年の間に考えられることを踏まえて具体的な対策に絞って書かれてもいいのではないかなと思います。

事務局： この計画に基づき市はもちろん、市民・事業者の方にも取り組んでいただくことになるのですが、市民の皆さまにお示しするものとしては、もう少しわかりやすい形で計画の概要版を作成したいと考えています。

委員： 楠葉に住んでいるのですが、先日の集中豪雨で大変なことになっていました。やはり温暖化対策をやらないと、集中豪雨や熱中症などで大変なことになるという意識付けといいますか、そういうのが前段にあって、やらないと大変なことになりますよということであれば、皆さん一生懸命やろうという気持ちになっていくのかなと思います。

それと、大阪府が温暖化の実行計画を昨年度末に策定されて、計画期間を3年間とされたと思います。枚方市は10年計画ということで策定される予定で、大阪府に合わせる必要はないのですが、国の方針も今後変わって、数字だけが一人歩きする可能性がありますので、その辺りをど

のように考えていくべきなのかなと思います。

事務局： 計画期間を短くすることも考えられますが、計画の目標を国と連動させていますので、もし国の目標や方針などが大きく変更されたときは、必要に応じて計画の改定を行いたいと考えています。

部会長： 例えば、国の見直しが現在行われている中で本計画を策定しており、必要があれば見直しを行うといったことを計画の中に書き込むことを検討してみてはどうでしょうか。

委員： 2 ページの地球温暖化による影響のところ、一般的な影響以外にも身近な大阪や枚方の猛暑日や集中豪雨などを書くことができればいいのかなと思います。それと、33 ページ、環境負荷の少ない交通体系等の推進のところ、枚方市駅前などの駅前駐輪場の整備・拡充といったことを書くことはできないでしょうか。また、34 ページ、緑の保全と創造のところ、団塊の世代の退職なども増えてきて、市民農園に対するニーズが増えてきていると思いますので、市民農園の拡充や支援・活用を項目に入れたらどうでしょうか。「ふれあい朝市」のことを書かれていましたけれども、ああいうのが駅前などにあつたら、もっと市民の参加が増えるのかなと思います。先日、市民ワークショップを開催しましたが、そういったことも計画に入れることができれば、いいのではないかと思います。最後に、自動車の交通流対策という表現は少しわかりにくいかなと思います。

部会長： ありがとうございます。前回の部会で話がありましたが、「ひらかた 100 年の森構想」について、どこかに入る可能性はあるのでしょうか。

事務局： 庁内の関係課と調整ができましたら、計画に入れることは可能かと思えます。

委員： そのことについて、市長さんともお話しをさせていただきましたが、やはり地域の植生を取り戻していただきたいなと思います。

部会長： ありがとうございます。本日は計画全体に関する部分についてもいろいろご意見等をいただきましたので、事務局としても大変かと思いますが、検討していただけたらと思います。  
それでは、次の案件の説明をお願いします。

事務局： (資料 2、資料 3 について説明。)

部会長： ありがとうございます。市民ワークショップの開催結果については、何らかの方法で計画の中に取り上げていただきたいと思えます。

事務局： 検討させていただきます。

部会長： 部会の開催は、基本的にあと 1 回ということですが、次回の部会で、どこまで今日のご意見を踏まえた資料を出していただけるかによって、その先が決まってくるということですね。ですので、場合によっては、もう 1 回、部会を追加で開催させていただく可能性がありますので、その

際はよろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会を閉会とさせていただきたいと思います。最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局： 本日、前回の部会の会議録案をお渡ししております。ご覧いただきまして、修正等がございましたら8月28日までに事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の第4回地球温暖化対策実行計画検討部会は、都合が悪いとご回答いただきました委員の方には大変申し訳ないのですが、一番参加人数が多い日ということで10月4日木曜日10時から、第3委員会室で開催させていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長： では、次回の部会は10月4日10時から開催させていただきたいと思います。本日は多くの貴重なご意見等をどうもありがとうございました。